







令和5年度行政評価 施策評価票

主管部局・課 市民部 環境生活課

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策9 ひとの力を活かした地域活力の創造・再生

政策分野36 地域自治・コミュニティ

目指す姿	
地域コミュニティの主體的で活発な活動により、強い絆のもと特色ある地域づくりが進むまち	
施策	
施策番号	名称 施策の内容
関連するSDGs17のゴール	
施策1	<p>地域コミュニティへの支援</p>   <p>地域コミュニティ活動を活発にするため、市民の地域コミュニティ活動への参加意識を醸成し、自治による自主自立のまちづくりを進めます。また、町内会をはじめとした地域の団体の活動の活性化及び組織力の強化を支援していきます。</p>
施策2	<p>地域主体のまちづくりの推進</p>   <p>地域の活性化や個性あふれる地域づくりに向けて、地域の実情を踏まえ、地域のことを市民が自ら考え、地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域による主体的なまちづくりを支援していきます。</p>
施策3	<p>中山間地域の活力の向上</p>   <p>人口減少や高齢化が進む中山間地域の集落においても、地域の担い手の育成や集落間の連携強化などにより安全安心な生活環境を維持し、地域活力を向上するための仕組みづくりを進め、中山間地域の特色を活かした地域振興を図ります。</p>

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
		指標名			単位	説明又は計算式
1	町内会加入率				%	全世帯数に占める町内会加入世帯数の割合
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	マンションやアパート等の集合住宅入居世帯が加入する割合が低調な状況にある一方で、加入率は90%台を維持している。
	実績	91.2	92.2	—		
2	地域づくり活動組織数				団体	活動を継続している組織数
	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	目標	6	8	10	15	北会津・河東・湊のモデル地区の取組成果が認知され、他地域で取組が始まっている。さらに、複数の地区で組織設立に向け協議中であり、概ね目標通り達成している。
	実績	5	—	—		

## 2 施策の評価

施策1	地域コミュニティへの支援
<b>今年度の重点方針(方向性)</b>	地域コミュニティ活動を活発にするため、市民の地域コミュニティ活動への参加意識を醸成し、自治による自主自立のまちづくりを進めます。また、町内会をはじめとした地域の団体の活動の活性化及び組織力の強化を支援していきます。
<b>取組状況</b>	<p>【1】町内会、区長会活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市と市区長会とが協働で組織活性化や支援策を検討し、町内会活動ガイドブックの作成や市区長会のホームページ開設、町内会加入促進チラシの活用や市区長会における地区区長会交付金制度の創設など、町内会や市区長会活動への支援に取り組んできた。また、市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部とで「町内会への加入促進に関する協定」を締結し、町内会への加入促進に取り組んでいる。</li> <li>・令和4年度から市が区長に依頼している事務を調査し、区長の事務負担軽減に繋がる方策を取りまとめ、庁内で検討を行ってきた。</li> </ul> <p>【2】市民憲章の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民憲章の実践活動を推進するため、クリーン鶴ヶ城作戦や花いっぱい運動などの環境美化、花園コンクールや作文コンクール、小さな親切運動などの啓発活動を実施するとともに、実践した団体や個人の表彰を行っている。また、成人式において市民憲章啓発チラシを配布するなど、若年層への啓発活動に努めるとともに、推進事業の活性化や推進委員の組織力強化に向けて取り組んでいる。</li> <li>・令和5年度はクリーン鶴ヶ城清掃活動を通常開催し、市内31団体511名の参加を得た。</li> </ul> <p>【3】コミュニティセンターの運営及び活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から協定に地域コミュニティの育成や発展及び活性化に関する事業への積極的な取組について規定し、円滑な地域コミュニティ活動の推進を図るとともに、トイレの洋式化や集会所への冷暖房設備の設置を計画的に施設改修を実施し、利便性の向上を図っている</li> <li>・令和5年には地域課題の把握と早期解決を図るための取り組みとして、各センターに「コミュニティご意見箱」を設置する等、センターを核とした地域コミュニティの育成、発展及び活性化につながる施設のあり方について、情報収集や意見交換に取り組んできた。</li> </ul>
<b>課題認識と今後の方針・改善点</b>	<p>【1】町内会、区長会活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより、地域活動の担い手が不足し、地域内のつながりが希薄化している等の地域課題の解決に向け、地域と行政が共に考え、取り組んでいくことが必要となっている。今後とも町内会の活動や加入促進について、市区長会と連携を図りながら、より効果的な支援策を検討し実施していく。</li> <li>・町内会交付金の透明性確保のため、町内会に公的口座への移行を促していく。</li> <li>・区長の事務負担軽減に繋がる方策について、引続き調査を行い、より効果的な負担軽減策について協議・検討に取り組む。</li> <li>・山間地等の地理的条件による難視解消を目的として設置された既存の共聴施設に対し、施設の老朽化対応と災害時対応の強化を図るための整備費用の支援について検討を行っていく。</li> <li>・集会所の備品整備について、冷房機設置や放送設備等の補助についても町内会から要望が寄せられており内容を検討していく。</li> </ul> <p>【2】市民憲章の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民憲章の市民への理解促進と組織力の強化を図るため、市政だより等の広報手段を活用したPR、鶴ヶ城クリーンアップ作戦や花いっぱい運動等の環境に配慮した市民憲章活動事業を通し、普及啓発に努める。</li> <li>・推進委員の高齢化に加え、各種活動への参加についても減少傾向にあり、今後、幅広い世代、特に若年層への市民憲章の浸透と企業を中心とする市内各種団体への加入促進など、組織力の強化が課題である。</li> <li>・市民憲章推進委員会と連携し、活動内容の検証と課題解決に向けた協議や事業見直しを行い、市民憲章条文の実践に結びつく、環境への配慮など、現在のライフスタイルに寄り添った内容を取り入れ、より身近に市民憲章を感じてもらうような新たな事業の検討を進める。</li> </ul> <p>【3】コミュニティセンターの運営及び活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンターを核とした地域コミュニティの育成、発展及び活性化につながる施設のあり方について、引き続き指定管理者・関係団体・庁内関係部局等と連携し、検討を行っていく。</li> <li>・利用者の高齢化及び施設・設備に対する市民ニーズの変化等により、特に建設年度の古いコミュニティセンターでは利用団体数や利用者数が伸びていない現状にあり、近年の地区活動等の自粛やサークルの解散など、地域・市民活動の停滞・減少が懸念されている。</li> <li>・施設・設備の計画的な改修等を実施するとともに、指定管理者による自主事業の開催、親子連れや若年層等もコミュニティセンターを利用しやすいような環境づくりについて検討し、新規利用者の確保に向けた取り組みを進めていく。</li> </ul>

施策2	地域主体のまちづくりの推進
<p>今年度の重点方針 (方向性)</p>	<p>地域の課題解決に取り組む新たな地域づくり活動を市内全域に横展開していくため、令和3年度に類似の補助制度を統合して新設した「地域づくりビジョン推進事業補助金」の制度内容や取組事例などの周知を行う。また、湊・河東地区以外の地域づくり活動組織にも集落支援員を配置するなどの人的支援制度の拡充についても併せて検討していく。さらに、地域づくり活動だけでなく、農林業の振興など、様々な分野で地域おこし協力隊の活用が図られるよう、庁内への情報提供等に努めていく。</p>
<p>取組状況</p>	<p>【1】地域づくり活動への支援  ・令和3年度に地域づくり関連の補助制度を統合し、「地域づくりビジョン推進事業補助金」を新設した。  &lt;北会津地域づくり委員会&gt;  ・平成25年設立、令和3年地域づくりビジョン策定  &lt;河東地域づくり委員会&gt;  ・平成25年設立、令和2年地域づくりビジョン策定  &lt;みんなと湊まちづくりネットワーク&gt;  ・平成27年設立、平成27年地域づくりビジョン策定、令和元年NPO法人化、集落支援員配置、令和5年基幹集落センターの指定管理受託  &lt;大戸まちづくり協議会&gt;  ・令和2年設立、令和2年地域づくりビジョン策定、令和5年NPO法人化  &lt;永和地区地域づくり協議会&gt;  ・令和元年設立、令和4年地域づくりビジョン策定  【2】北会津・河東地域審議会、北会津・河東地域連携会議  ・北会津及び河東地域においては、合併後、市の附属機関である「地域審議会」を設置し、新市建設計画の執行状況などを調査・審議し、答申を行ってきたが、設置期間の満了に伴い、後継組織として「地域連携会議」を設置した。  【3】地域おこし協力隊・集落支援員事業  ・地域づくり活動を住民の無償ボランティアのみで担うには限界があり、地域おこし協力隊や集落支援員の配置により人的支援を行っていく。  ・令和5年度配置：地域おこし協力隊（大戸1名、湊1名）、集落支援員（湊1名、河東1名）</p>
<p>課題認識と今後の方針 ・改善点</p>	<p>【1】地域づくり活動への支援  ・各地域の地域づくり活動は、地域づくりビジョンの策定や活動の実践等を通じてコミュニティの醸成や協働のまちづくりへの理解が進んでいるが、高齢化による各種団体の活動の低下などの課題を抱えている。若年層の取り組み方法や運営体制（事務局機能等）、気軽に集える活動拠点等について地域とともに検討していく。  ・令和3年度、類似の補助制度を統合し、「地域づくりビジョン推進事業補助金」を新設。今後、他地域への横展開を図るため、制度内容や取組み事例などの周知を行っていく。  ・地域づくり活動の進展や地域の実情に応じて地域おこし協力隊や集落支援員の配置など人的支援も検討していく。  【2】北会津・河東地域連携会議  ・新市建設計画の事業の検証や地域づくり活動を支援するとともに、地域の声を市政に反映させるため、地域づくり委員会との意見交換を継続していく。  【3】地域おこし協力隊・集落支援員事業  ・地域づくり活動を住民の無償ボランティアのみで担うには限界があり、地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用した人的支援を行っていく。  ・持続的な地域運営のためには、地域運営組織の事務局を担える人材の配置が重要であり、人材の募集・掘り起こしを行いながら、各地区の取組状況を踏まえ、増員や新たな配置を進めていく。</p>

施策3	中山間地域の活力の向上
今年度の重点方針 (方向性)	<p>中山間地域の活力向上のため、湊地区において実証を経て導入した「中山間地域生活支援システム」については、運用支援を継続していくとともに、湊地区と同様の地域課題を有する大戸地区へ横展開し、さらなる活用・定着を図る。さらに、他地域においても、当該システムの活用横展開による地域づくり活動の活発化について検討していく。</p>
取組状況	<p>【1】中山間地域等地域づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大戸地区と湊地区において、県のサポート事業を活用した地域づくりの取組みを実施。（闇川地区（H21～22）、上雨屋地区（H21～24）、湊地区地域活性化協議会（H27～））</li> <li>・国の「どぶろく特区」認定を取得し、新たな地域資源の創出による地域の活性化を図る。（平成24年度）</li> <li>・「会津若松市中山間地域連絡調整会議」を設置し、庁内での意識共有や事業マネジメントを図る。（平成25年度～）</li> <li>・湊町原地区において「はら笑楽交プロジェクト実行委員会」が、旧原小学校を改修（H29.7オープン）し活動を開始（平成28年度～）</li> </ul> <p>【2】ICTを活用した中山間地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から、国の交付金を活用して、中山間地域の活力向上およびコミュニティづくりのため、湊地区において、通信網を整備し、地域内の防災や地域内交通の運行等の情報共有、高齢者の見守り等に活用できるテレビを利用した「中山間地域生活支援システム（みなとチャンネル）」を構築・実証を行った。実証は平成30年度で終了したが、地域住民主体により事業を継続してきた。</li> <li>・令和4年度に大戸地区において「中山間地域生活支援システム（おおとチャンネル）」を導入し、地域の課題解決に資する活用体制の構築を行った。</li> </ul>
課題認識と今後の方針 ・改善点	<p>【1】中山間地域等地域づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域では急速に少子高齢化が進行している。将来的な集落機能の維持と地域の活性化を図るために、湊・大戸地区において、地域の住民や団体とともに、地域ニーズの把握、ビジョン策定、ビジョンに基づく活動を行ってきた。</li> <li>・庁内関係部署が情報共有・連携して各地域の住民主体の地域づくり活動を支援するとともに、活動と連携して地域資源や既存施設の有効活用策を調査研究し、具体的な実践・成功事例を積み上げ、他地域に取組を広げていく。</li> </ul> <p>【2】ICTを活用した中山間地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入地区内で「中山間地域生活支援システム（みなと・おおとチャンネル）」の有用性の理解が進んでいるところであり、自走性の向上に向けて事業を継続していく。</li> <li>・令和4年度に湊地区と大戸地区にhoam（タブレット型）端末の導入を行ったところであり、テレビ電話機能等を使った活用の拡大について検討していく。</li> </ul>

### 3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
10-4	基幹集落センター管理運営事業	農政部・農政課

### 4 施策の最終評価

- ・政策分野36「地域自治・コミュニティ」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「地域コミュニティへの支援」については、区長の負担軽減に向けた検討に取り組むとともに、コミュニティセンターについて、子育て世帯や若年層にも利用しやすい環境づくりを検討していく。また、地上デジタル放送の共聴施設の老朽化対策と災害時対応の強化に向けた支援を検討していく。
- ・施策2「地域主体のまちづくりの推進」については、地域が主体の地域づくり活動をさらに充実させていくため、新たな人材の掘り起こしに努めるとともに、地域おこし協力隊や集落支援員の増員について検討していく。
- ・施策3「中山間地域の活力の向上」については、中山間地域生活支援システムの利用拡大を図り、地域住民の利便性と地域活力の向上につなげていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジックモデル	重点事業	人口減少対策※	SDGsターゲット	事務事業名	次年度方針	担当部・課
<b>施策1 地域コミュニティへの支援</b>							
1	◎		柱3	17.17	地上デジタル放送難視地区対策事業	新規	市民部 環境生活課
2		◎	柱2	17.17	町内会活動事業	継続	市民部 環境生活課
3		◎	柱2	17.17	区長会補助事業	継続	市民部 環境生活課
4		◎	柱2	11.7	コミュニティセンター運営事業	継続	市民部 環境生活課
5			柱2	11.7	八田地区交流センター運営費	継続	企画政策部 河東支所住民福祉課
6			柱2	11.7	集会所整備補助事業	継続	市民部 環境生活課
7		◎	柱2	17.17	市民憲章推進事業	継続	市民部 環境生活課
8			柱2	11.7	集落案内標識維持管理事業	継続	市民部 環境生活課
9			柱2	17.17	コミュニティ助成事業	継続	市民部 環境生活課
<b>施策2 地域主体のまちづくりの推進</b>							
1	◎	◎	柱2	11.17	地域おこし協力隊	継続	企画政策部 地域づくり課
2	◎	◎	柱2	11.17	集落支援員	継続	企画政策部 地域づくり課
3		◎	柱2	11.17	地域づくりビジョン推進事業補助金	継続	企画政策部 地域づくり課
4		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（北会津地域づくり委員会）	継続	企画政策部 北会津支所 まちづくり推進課
5		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（河東地域づくり委員会）	継続	企画政策部 河東支所 まちづくり推進課
6		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（みんなと湊まちづくりネットワーク）	継続	企画政策部 地域づくり課
7		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（大戸まちづくり協議会）	継続	企画政策部 地域づくり課
8		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（永和地区地域づくり協議会）	継続	教育委員会 北公民館
9		◎	柱2	11.17	地域づくり活動支援事業（新たな地域づくり活動組織の支援）	継続	企画政策部 地域づくり課
10			柱2	11.17	北会津地域連携会議	継続	企画政策部 北会津支所 まちづくり推進課
11			柱2	11.17	河東地域連携会議	継続	企画政策部 河東支所 まちづくり推進課
12			柱2	11.17	地域活性化センター負担金	継続	企画政策部 地域づくり課
<b>施策3 中山間地域の活力の向上</b>							
1			柱3	11.17	中山間地域等地域づくり支援事業	継続	企画政策部 地域づくり課
2		◎	柱3	11.17	I C Tを活用した中山間地域づくり事業	継続	企画政策部 地域づくり課

※人口減少対策に資する事業を「第2期 会津若松市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標に分類して表記しています。

- 柱1 ICTと既存産業・資源を活用したしごとづくり
- 柱2 地域の個性を活かした新たなひとの流れの創出
- 柱3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり
- 柱4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 地域コミュニティへの支援								
1	事業名	地上デジタル放送難視地区対策事業				法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課				次年度方針	新規	
	概要 (目的と内容)	山間地等の地理的条件による難視解消を目的として設置された既存の共聴施設に対し、施設の老朽化対応と災害時対応の強化を図るための整備費用を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)			
			事業費	—	15,020			
			所要一般財源	—	15,020			
			概算人件費	—	749			
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	—						
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果			最終成果	
		難視地区共同受信施設組合に対し、共聴施設の耐災害性強化の費用に対し、補助金を交付する。	共同受信施設組合の施設を更新することにより、安定した地上デジタル放送の受信が確保できる。	災害時においても地上デジタル放送による情報インフラが維持される。			地域間の情報格差が是正される。	
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7	R8
共同受信組合の世帯数		0	0	約150	約150	約150		
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	—							

施策1 地域コミュニティへの支援

2	事業名	町内会活動事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	町内会と行政は、協働によりまちづくりを行うパートナーの関係にある。町内会が推薦する区長を委嘱し、広報紙の配布や市政情報の周知、各種調査の実施により市民福祉の増進と市政との円滑な協力関係の構築に努める。また、町内会運営が円滑に行えるよう活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	43,916	43,916
			所要一般財源	43,916	43,916
概算人件費			4,168	4,168	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の福祉を増進し、市政の円滑な運営を図るため各町内会の区域ごとに区長を置き交付金を交付している。また、市の発展のために功績のあった区長を表彰している</li> <li>・平成26年度から、町内会の組織づくりや活動事例、市の補助事業等の情報をまとめた町内会活動ガイドブックを作成し、各区長へ配布している。</li> <li>・令和4年度に市が区長に依頼している各種事項を調査し、内容の把握や整理を行い、区長の事務負担軽減に繋がる方策をとりまとめ、庁内で検討を行ってきた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や人口減少、価値観の多様化などにより地域活動の担い手が不足し、地域内の繋がりが希薄化している等の地域課題の解決に向け、地域と行政が共に考え、取り組んでいく必要があり、市区長会と連携を図りながら効果的な方策を検討していく。</li> <li>・町内会交付金の透明性確保のため町内会の公的口座への移行を依頼する。</li> <li>・昨年度に引続き、市が区長に依頼している各種事項を調査し、内容の把握や整理を行い、区長の事務負担軽減に繋がる方策を再検討する。</li> </ul>				
3	事業名	区長会補助事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	市区長会は、市内の全区長(町内会長)で構成され、環境美化推進事業や各種研修会を通じ、地域貢献活動を実施している。市区長会の円滑な運営と、地域コミュニティの基盤強化につなげるため、会の運営・活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	6,503	6,503
			所要一般財源	6,503	6,503
概算人件費			11,232	11,232	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市区長会は、市補助金を活用しながら、各地区清掃事業や各研修会等を例年実施し、市民の福祉の増進と、市政との円滑な協力を推進している。</li> <li>・平成29年度の市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部との「町内会への加入促進に関する協定」締結を契機とし、町内会加入促進対策に取り組んできた。また、平成28年度に創設した市区長会から18地区区長会への交付金により、地区区長会の支援、運営力強化や区長会組織全体の連携強化等につなげている。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ活性化の柱となる各種研修会は、多くの区長に町内会活動の実践に結びつけていただくため、参加率向上を図る。また、町内会加入促進は、アパート入居者等への対応に苦慮している町内会が多いことから、関係団体との連携強化・加入促進事例集の作成や個別対応も含め、区長への支援策を充実させ、地域コミュニティの基盤強化に繋げる。さらに、地区区長会の運営力強化策である地区区長会交付金制度は、市区長会との連携強化にも繋がるため補助を継続していく。</li> </ul>				
4	事業名	コミュニティセンター運営事業	法定/自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	各コミュニティセンターの指定管理者と連携し、施設の適切な管理運営を図るとともに、コミュニティセンターを拠点とした地域活動や住民相互の交流を活性化させ、地域社会の連帯意識、自治意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	55,997	56,225
			所要一般財源	44,450	49,925
概算人件費			8,424	8,424	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から協定に地域コミュニティの育成や発展及び活性化に関する事業への積極的な取組について規定し、円滑な地域コミュニティ活動の推進を図るとともに、トイレの洋式化や集会室への冷暖房設備設置を実施し、利便性の向上を図っている。</li> <li>・地域課題の把握と早期解決を図るために、令和5年度から各施設に「コミュニティご意見箱」を設置し、地域コミュニティの活性化に繋がる施設のあり方について、情報収集や意見交換に取り組んでいる。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンターを核とした地域コミュニティの育成、発展及び活性化につながる施設のあり方について、引き続き指定管理者・関係団体・庁内関係部局等と連携し、検討を行っていく。</li> <li>・インターネット環境の整備や照明LED化など、施設設備の計画的な改修を実施するとともに、指定管理者による自主事業の開催、親子連れや若年層等も利用しやすい環境づくりに努め、新たな利用者の確保に取り組む。</li> </ul>				



5	事業名	八田地区交流センター運営費	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部 河東支所住民福祉課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域住民のコミュニティ活動の活性化及び健康の増進を図るための施設として、八田地区交流センターについて、適切に管理運営する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	217	2,370
			所要一般財源	217	2,370
概算人件費			719	719	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の適切な維持管理及び改修により、利用環境の維持向上はもとより、施設の長寿命化及び施設イメージの向上にもつながっている。</li> <li>施設の日常的な管理及び運営について地区住民の協力を得ており、低コストでの管理運営となっている。</li> <li>直近の改修等 令和3年度：屋根塗装工事、令和4年度：街灯修繕、屋外給水管凍結防止ヒーター修繕</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティの活性化や健康の増進、地域防災計画上の避難施設でもあることから、地区区長をはじめ地域と連携しながら、適切な管理運営を継続していく。</li> <li>施設の老朽化に伴い、施設の修繕等を必要とする箇所が増加しており、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に施設の維持修繕等を実施していく。</li> <li>施設の利用拡大に向け、市ホームページ等を通じ積極的な周知に取り組むとともに、地域関係団体等との協議連携や安全・快適な利用環境の向上に努める。</li> </ul>				
6	事業名	集会所整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域自治活動や地域住民の相互交流の場として活用する集会所の整備を行う町内会等に対し、補助金を交付し、地域コミュニティ活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,229	6,985
			所要一般財源	2,229	6,985
概算人件費			1,124	1,124	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	毎年度、町内会に当該補助事業の利用について照会し、要望する町内会と工事内容や金額等の協議を行い、優先順位を付けて、次年度予算に計上している。 補助を利用した各町内会の集会所においては、屋根や外壁、床等の修繕のほか、玄関へのスロープの設置や洋式トイレへの改修など利便性の向上はもとより、身近な地域コミュニティ活動の場の維持が図られている。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	老朽化した集会所の修繕や高齢者の利用に配慮した改修の問い合わせが増えており、地域コミュニティ活動を活性化するためには、活動の拠点となる施設が不可欠であることから、集会所整備への支援を継続する。また、冷房機設置や放送設備等の備品整備補助についても町内会から要望が寄せられており内容を検討していく。				
7	事業名	市民憲章推進事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	「会津若松市民憲章」を周知、推進することにより、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図るため、その推進団体である市民憲章推進委員会とともに、啓発運動や推進事業に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	833	700
			所要一般財源	833	700
概算人件費			3,370	3,370	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民憲章の実践活動を推進するため、クリーン鶴ヶ城作戦や花いっぱい運動などの環境美化、花園コンクールや作文コンクール、小さな親切運動などの啓発活動を実施するとともに、実践した団体や個人の表彰を行っている。また、成人式において市民憲章啓発チラシを配布するなど、若年層への啓発活動に努めるとともに、推進事業の活性化や推進委員の組織力強化に向けて取り組んでいる。</li> <li>令和5年度のクリーン鶴ヶ城清掃活動は通常開催。(市内31団体511名参加)</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進委員の高齢化に加え、各種活動の参加者が減少傾向にあり、幅広い世代、特に若年層への市民憲章の浸透と企業を中心とする市内各種団体への加入促進など、組織力の強化が課題である。</li> <li>市民憲章推進委員会と連携し、活動内容の検証と課題解決に向けた協議や見直しを行い、市民憲章の実践に結びつく環境への配慮など、現在のライフスタイルに合った内容を取り入れ、より身近に市民憲章を感じてもらうような事業検討を進める。</li> </ul>				

8	事業名	集落案内標識維持管理事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	<p>集落案内標識209基について、標識の落下等の危険防止のための点検や補修等の維持管理を適正に行う。</p> <p>○旧会津若松市地区（高野、町北、神指、湊、大戸、一箕、東山、門田）106基</p> <p>○旧北会津村地区50基 ○旧河東町地区53基</p>	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	626
			所要一般財源	0	626
概算人件費			465	465	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>集落案内標識については、合併前の旧市町村においてそれぞれ整備されてきたが合併後は所管が一元化されないままに様々な部局で補修、撤去等を行ってきた。</p> <p>平成27年度からは、合併前の旧北会津村及び旧河東町分を含めて市民部環境生活課が、安全に配慮した適切な管理を一元的に行っている。</p> <p>【市による修繕等実施件数：平成28年度1件、令和2年度1件、令和4年度1件】</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>・現在設置されている209基の現状把握を実施していくが、新たな標識の整備は行わないものとする。標示板の文字の経年劣化、標示板の破損や落下、標識柱の転倒等の危険防止のため、定期的な現地確認作業や修繕を行っていく必要がある。</p> <p>・道路の付け替え等により移設等の対応が必要な場合は、町内会や関係機関との検討を行うとともに、計画的かつ効率的な現地確認作業の手法について検討し、危険箇所の早期発見と対応により危害を防止し、適切な維持管理に努める。</p>				
9	事業名	コミュニティ助成事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	市民部・環境生活課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	<p>一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を財源に実施している。町内会やその連合組織によるコミュニティ活動に直接必要な設備や備品の整備に関する事業及び集会施設の建設整備に関する事業に対して助成を行う。</p>	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,900	2,500
			所要一般財源	0	0
概算人件費			749	752	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>・平成27年度より、全区長へ配布する「町内会活動ガイドブック」や市政だより、ホームページを活用し、公平な事業告知を行っている。また、本事業に対して同一年度中に複数の申請があった場合は、市で「審査会」を実施し、より有益性が見込まれる事業選定を行っている。</p> <p>【実施状況：平成26年度除雪機購入、平成28年度LED防犯灯の整備、平成30年度・令和3年度・令和4年度櫓他祭り用備品整備、集会施設の建設及び備品整備】</p>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>・有利な助成制度であるが、県を経由した一般財団法人自治総合センターへの申請可能件数に上限があり、事業採択に確実性がないため、町内会への支援としては不安定である。事業対象や申請要件が分かりにくいため、より明確な周知を行っていく。</p> <p>・事業に対して同一年度中に複数の申請があった場合は、必要に応じて市で審査会を実施し、より有益性の高い事業選定を継続して行っていく。</p> <p>・「町内会活動ガイドブック」や市政だより等などを活用して広く情報発信していく。</p>				

施策2 地域主体のまちづくりの推進

1	事業名	地域おこし協力隊			法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	人口減少・少子高齢化により担い手不足が課題となっている地域等に対し、地域おこし協力隊を配置することにより、その定住・定着を図りながら、地域の維持活性及び産業の振興を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	8,263	28,938		
			所要一般財源	8,263	28,938		
			概算人件費	195	263		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成28～伝統産業の後継者育成、移住・定住業務に計3名を配置。 ・令和4年度：中山間地域（大戸地区）のコミュニティ活動支援・エリアプロモーションの担当として1名配置。 ・令和5年度：中山間地域（湊地区）のコミュニティ活動支援・エリアプロモーションの担当として1名配置。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果	最終成果		
		地域おこし協力隊の委嘱地域おこし活動等への従事	地域おこし協力隊により、地域課題の解決に向けた取組が進展する	卒隊後においても定住し、地域の担い手として活動する	地域課題の解決、地域の活性化が図られる		
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7
卒隊後の定住者数		0	0				
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	(1) 課題認識 全国的に需要過多の状況で、導入を希望する自治体間の競争となっている。優秀な人材の確保には、魅力的な業務内容、待遇改善が必要である。 (2) 今後の方針 協力隊の確保に向け待遇改善を検討、将来の定着・定住に向けたサポート体制を充実させながら、各地区の取組状況を踏まえ、増員や新たな配置を進めていく。						
2	事業名	集落支援員			法定/自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課			次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	人口減少・少子高齢化により担い手不足が課題となっている地域等に対し、集落支援員を配置し、住民と行政の協働のもと、地域の実情に応じた地域支援活動により、地域の維持活性化を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)		
			事業費	5,928	9,604		
			所要一般財源	5,928	9,604		
			概算人件費	195	263		
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和元年度～：湊地区に1名配置。NP0法人みんなと湊まちづくりネットワークの事務局長として、地域づくり活動の中心的役割を担っている。 ・令和5年度～：河東地域づくり委員会の事務局員として、河東地区に1名配置。					
	ロジック モデル (政策の設計 図)	事業実績	短期成果	中期成果	最終成果		
		・集落支援員の配置 ・地域の問題解決及び維持・活性化に係る取組の企画及び実施	集落支援員により地域住民が主体となった地域づくり活動が拡充する	地域住民が主体となり地域運営組織の持続的な運営が行われる	地域課題の解決、地域の活性化が図られる		
	成果の推移 (中期成果)	項目		R4	R5	R6	R7
地域運営組織の持続的な運営が行われている地域数		5	5				
事業の検証 (課題認識/今 後の方針・改 善点)	(1) 課題認識 本市では集落支援員を地域運営組織の事務局職員として位置づけ配置を進めているが、組織の形態や運営の手法は地域ごとに異なり、集落支援員の業務スキルの習得や業務運営のサポート体制を構築することが求められる。 (2) 今後の方針 地域運営組織の持続的な運営のためには、組織の事務局を担える人材の配置が重要であり、人材の掘り起こしを行いながら、各地区の取組状況を踏まえ、新たな配置を進めていく。						

施策2 地域主体のまちづくりの推進					
3	事業名	地域づくりビジョン推進事業補助金	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりの支援や活動経費の助成を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	5,600	7,600
			所要一般財源	5,600	7,600
概算人件費			52	52	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	・令和3年度：住民による地域づくり活動に対する類似の支援制度を統合して「地域づくりビジョン推進事業補助金」を創設。統一制度に基づく地域づくり活動への支援体制を整備し、北会津・河東・湊・永和・大戸地区の各地域づくり活動組織へ補助金を交付した。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティを維持するため、地域課題の解決や活性化に向けた取組を地域住民と行政の協働により進めていくことが求められており、地域づくり活動組織が、自立的・継続的に活動できる環境を整えていく必要がある。</li> <li>・支援地域の広がりに合わせて、支援体制の検討を行っていく必要がある。</li> <li>・中間支援組織も含めて、全市を対象とした支援体制の検討を行っていく。</li> </ul>				
4	事業名	地域づくり活動支援事業（北会津地域づくり委員会）	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりや活動への支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,632	2,632	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>&lt;主な構成団体・会員数&gt; ・各種団体、教育機関、事業者、個人 会員数44名</p> <p>&lt;取組経過&gt; ・平成25年7月：北会津地域づくり委員会設立          ・令和3年度「北会津地域づくりビジョン」策定</p> <p>&lt;主な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテルの森公園花壇整備・ふれあい号の運行・北会津地域フォトコンテスト・ふれあい運動会・朝のあいさつ運動・ふれあいコンサート・庁舎利活用</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	北会津地域においては、団体・組織がそれぞれの分野で活動を行っているものの、地域全体の組織並びに集落ごとの組織、が解散・縮小傾向にあるため、組織の安定的な継続に向けた活動の活性化が必要となっている。地域コミュニティの活性化につながるため、誰もが気軽に集える居場所づくりを委員会と協働で進める。また地域資源の有効活用や住民主体の地域活性化の更なる推進にむけて、集落支援員の導入など効果的な支援・協働のあり方を検討する。				
5	事業名	地域づくり活動支援事業（河東地域づくり委員会）	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりや活動への支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			7,414	7,414	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>&lt;取組経過&gt; ・平成25年6月：河東地域づくり委員会設立          ・令和2年度：河東地域づくりビジョン策定（R3～R7）</p> <p>&lt;主な取組&gt; ・総務部会：自主防災組織設立に向けた調査・研究、河東地域づくり委員会シンボルマーク作成、委員会ニュース発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境部会：花いっぱい運動・健幸スクール事業の協働取組</li> <li>・交通環境部会：地域内交通「みなづる号」の運営と広報</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動会員の固定化や高齢化は、持続可能な組織運営にとって大きな課題であることから、特に若年層の課題認識を探りながら、参加しやすい事業の検討や組織風土の醸成などに委員会とともに取り組んでいく。</li> <li>・令和5年度から配置した集落支援員が中心となり、地域住民がより主体的に活動できるよう、誰もが気軽に集える活動拠点のあり方の検討などを委員会と協働で進めていく。</li> </ul>				

6	事業名	地域づくり活動支援事業（みんなと湊まちづくりネットワーク）	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりや活動への支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,131	1,094	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>&lt;取組経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年3月：湊地区地域活性化協議会設立</li> <li>令和元年度：地区社協の機能を併せ持つ「みんなと湊まちづくりネットワーク」に改名し、NPO法人格を取得。集落支援員を設置。</li> <li>令和4年度：第三次湊地区地域づくりビジョン策定</li> <li>令和5年度：基幹集落センターの指定管理を受託</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>【1】課題認識 湊地区は高齢化・少子化の割合が市内でも高い地域であり様々な地域課題があるため、今後もみんなと湊まちづくりネットワークが、地域住民の主体性を高め、より自立した組織運営を行っていくことが課題となる。</p> <p>【2】今後の方針・方向性 集落支援員が中心となり取組を実行し計画の評価を行いながら、より自立した組織運営を行っていけるよう支援を継続する。加えて、地域おこし協力隊による、組織の重点事業の企画・運営の支援を行っていく。</p>				
7	事業名	地域づくり活動支援事業（大戸まちづくり協議会）	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織に対し、組織づくりや活動への支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,726	1,947	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>&lt;取組経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年6月：大戸まちづくり協議会設立</li> <li>令和4年4月：地域おこし協力隊（1名）を配置</li> <li>令和5年4月：NPO法人化</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>【1】課題認識 大戸まちづくり協議会は令和5年度にNPO法人となり、今後はより地域住民の主体性を高め、継続的な組織運営が行えるよう、地域活動の担い手発掘や自己財源確保が求められる。</p> <p>【2】今後の方針・方向性 地域おこし協力隊を活用し、地域づくりビジョンの取組を確実に実行し、計画の評価を行い、将来的に地域住民が事務局を担えるよう、支援を継続する。また、集落支援員の活用も含めた支援を検討していく。</p>				
8	事業名	地域づくり活動支援事業（永和地区地域づくり協議会）	法定／自主	自主	
	担当部・課	教育委員会・北公民館	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域活動組織に対し、活動場所や学習機会の提供等の支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,798	1,798	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<p>&lt;取組経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年9月：永和地区地域づくり協議会設立</li> <li>令和4年9月：永和地区地域づくりビジョン策定</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<p>【1】課題認識 永和地区は少子高齢化が進行しており、各種団体の担い手不足等の地域課題がある。現在は北公民館が事務局を務めているが、地域住民の主体性を高め、継続的な組織運営が行えるよう、体制の強化が課題である。</p> <p>【2】今後の方針・方向性 地域づくりビジョンの取組を確実に実行し、計画の評価を行いながら、将来的に地域住民が事務局を担えるよう、集落支援員の活用も含めた支援を検討していく。</p>				

9	事業名	地域づくり活動支援事業（新たな地域づくり活動組織の支援）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地域で暮らす住民を中心として地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う地域づくり活動組織の設立を目指し、地域住民の組織づくりや活動に対する支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			112	128	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度：門田地区が「門田地区独自の住民・行政・事業者連携型地域づくりシステム構築事業」を実施。</li> <li>令和3～4年度～：行仁地区及び門田地区が行政提案型協働事業「未来につなげる地域の活動拠点づくり事業」を実施。</li> <li>令和5年度：行仁・一箕・門田地区が地域運営組織作りの検討を実施。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティや相互扶助が希薄化し、地域の維持機能の低下が懸念されており、地域の課題解決のために地域住民と行政が役割を分担し、お互いが協力しながら地域を担うことが求められている。</li> <li>地域住民と行政が協働で取り組んでいくためには、新たな地域づくり活動組織が、自立的・継続的に活動できる環境を整えていく必要があり、活動費の支援と合わせて、集落支援員の配置などの人的支援についても検討していく。</li> </ul>				
10	事業名	北会津地域連携会議		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所まちづくり推進		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	目的：北会津地域の合併後のまちづくりを推進するにあたり、北会津地域の意見を市政に反映させる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	7	7
			所要一般財源	7	7
概算人件費			2,715	2,715	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>前身の北会津地域審議会を継承し、平成27年度より北会津地域連携会議を設置し、北会津地域のまちづくりに関する身近な地域課題について、委員同士で話し合い、取りまとめた内容を地域の声として発信してきた。また、北会津地域づくり委員会との情報・意見交換を行い連携を図ってきた。</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>北会津地域のまちづくりに関する課題解決に向けて、委員や地域住民自らでまちづくりを担う意識を高めしていくことが必要となっている。</li> <li>新市建設計画の進捗状況の確認や公共施設再編プランに対する考えなど、まちづくりに係る課題解決に向けて検討、北会津地域づくり委員会との意見交換等を通して、住民の意見をとりまとめていく。</li> </ul>				
11	事業名	河東地域連携会議		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所まちづくり推進課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	河東地域の合併後のまちづくりを推進するにあたり、河東地域の意見を市政に反映させる。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			600	600	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>前身の河東地域審議会の役割を継承し、新市建設計画の執行状況の確認等を行うとともに、地域のまちづくりに関する協議、検討等を行いながら、河東地域づくり委員会との情報・意見交換を行い、連携を図ってきた。</li> <li>&lt;河東地域審議会&gt; ○平成17年～27年度 通算40回開催</li> <li>&lt;河東地域連携会議&gt; ○平成28年～令和5年度 各年2～4回開催 通算22回開催</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	河東地域連携会議は、まちづくりに取り組む河東地域づくり委員会との役割を明確にしながらか新市建設計画の執行状況に対する意見交換や検証を行っており、引き続き地域の視点から、新市建設計画の主要事業の進捗確認や市の取組等に対する意見交換や検証、提言等を行っていく。				

	<b>事業名</b>	地域活性化センター負担金	<b>法定／自主</b>	自主	
	<b>担当部・課</b>	企画政策部 地域づくり課	<b>次年度方針</b>	継続	
	<b>概要 (目的と内容)</b>	地域におけるまちづくり、産業おこし等、地域づくりや地域活性化を支援している「一般財団法人地域活性化センター」の支援制度を活用し、活力のあるまちづくりを推進する。	<b>財務内容 単位(千円)</b>	<b>令和5年度 (予算)</b>	<b>令和6年度 (見込み)</b>
<b>事業費</b>			140	140	
<b>所要一般財源</b>			140	140	
<b>概算人件費</b>			38	38	
12	<b>これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から一般加入。(以前は県市長会で加入)</li> <li>・平成27年7月10日、会津若松市において地域活性化センター主催により「地方創生フォーラムin福島」開催。</li> <li>・平成29年度「地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業」に「おらが原、笑顔の郷(さと)構築事業」が採択。(1,500千円)</li> </ul>			
	<b>事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化センターの支援制度は、地域活力向上の手段として有効であることから、継続して加入し、地域振興を推進する先進的な取り組み事例等を本市の施策に生かすとともに、各種支援制度を積極的に活用していく。</li> </ul>			

施策3 中山間地域の活力の向上					
1	事業名	中山間地域等地域づくり支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	中山間地域の集落等における地域づくり活動に対し、先進事例や各種支援制度等の情報提供、関係団体との調整及・連携などにより適切に支援を行うことで、各地域における地域住民と行政、他の多様な主体との協働による地域づくりを推進する。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			38	38	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度～：大戸地区及び湊地区において、福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）を活用した地域づくりの取組みを実施。</li> <li>平成22年度～：「会津若松市定住・二地域居住推進協議会」において中山間地域支援のための「魅力創出支援事業助成金」を創設。</li> <li>平成28年度～：湊町原地区において「はら笑楽交プロジェクト実行委員会」が、旧原小学校を改修（H29.7オープン）し活動を開始</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	中山間地域では急速に少子高齢化が進行しており、今後集落機能の維持が困難となることも予測される。将来的な集落機能の維持と地域の活性化を図るためには、地域が主体となった継続的な取組みが必要であり、中学校区等の広域で組織される地域づくり活動組織と各集落との連携を強化し、相互補完的に支援する仕組みを構築していく。				
2	事業名	ICTを活用した中山間地域づくり事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・地域づくり課	次年度方針	継続	
	概要 (目的と内容)	中山間地域の活力向上及びコミュニティづくりの推進を目的として構築した「中山間地域生活支援システム」について、湊地区及び大戸地区において地域のプラットフォームとして継続運用を行うとともに、他地区への横展開を図る。	財務内容 単位(千円)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (見込み)
			事業費	2,706	2,706
			所要一般財源	2,706	2,706
概算人件費			3,455	3,455	
これまでの取組状況 (主な取組と成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年12月：地方創生推進交付金交付決定、地域再生計画認定</li> <li>平成28～30年度：湊地区において、通信網の整備、中山間地域生活支援システムの実証</li> <li>平成31年4月～：湊地区において中山間地域生活支援システムの本格運用</li> <li>令和4年度：大戸地区で中山間地域生活支援システムの構築（情報配信システムの構築、各地区集会所への通信網の整備）、hoam（タブレット型）端末の導入</li> </ul>				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	本市の中山間地域は、交通や医療機関、商店等の生活基盤が不利な状況にあり、都市部と比較して少子高齢化、人口減少、基幹産業である農林業の後継者不足が急速に進み、様々な地域課題が顕在化しており、今後も「中山間地域生活支援システム（みなど・おとチャンネル）」の利用拡大と事業の自走性の向上に向けた支援を継続していく。				